

地域再生計画変更申請新旧対照表

頁	変更前	変更後
P1 23行目	<p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>4 地域再生計画の目標</p> <p>このため、汚水処理施設整備を一層促進し、平成21年度末の汚水処理人口普及率を63.0%にします。また、市川の清流を再生することによりホタルやアユを川に取り戻し、昔のような賑わいのある美しい川づくりを行い観光客や釣り人を誘致するとともに、年に1度「エコキッズ実践発表会～こども環境フォーラム」を開催し、町内の小学生が自然環境・下水道について実践発表を行い、視覚型から体験型中心とした環境学習の対象として活用します。さらに、こどもを通じて身近な環境について再確認や理解を深め、将来を担う世代の育成を行い、地域全体の再生を目指します。</p>	<p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>4 地域再生計画の目標</p> <p>このため、汚水処理施設整備を一層促進し、平成21年度末の汚水処理人口普及率を63.0%にします。また、市川の清流を再生することによりホタルやアユを川に取り戻し、昔のような賑わいのある美しい川づくりを行い観光客や釣り人を誘致するとともに、年に1度「エコキッズ実践発表会～こども環境フォーラム」を開催し、町内の小学生が自然環境・下水道について実践発表を行い、視覚型から体験型中心とした環境学習の対象として活用します。さらに、こどもを通じて身近な環境について再確認や理解を深め、将来を担う世代の育成を行い、地域全体の再生を目指します。</p> <p><u>なお、平成21年度以降も引き続き下水道事業を継続し、平成22年12月1日供用開始を目指します。完了予定の平成30年度には、5,500人の処理人口増を計画しています。</u></p>
P3 8行目	<p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>(5-2) <u>法第4章</u>の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度で処理場の基本・詳細設計、<u>用地、物件補償</u>を補助事業にて実施の<u>予定</u>。 	<p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>(5-2) <u>法第5章</u>の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度で処理場の基本・詳細設計、<u>用地買収</u>を補助事業にて実施。

<p>P3 12行目</p>	<p>[事業費]</p> <p>公共下水道（特定環境保全公共下水道） <u>2,885,300</u>千円 （うち、単独 <u>685,900</u>千円） （うち、国費 <u>1,099,700</u>千円）</p> <p>浄化槽設置整備事業 <u>8,670</u>千円 ※ 町上乗せ分を含む （うち、国費 <u>2,329</u>千円）</p> <p>合 計 <u>2,893,970</u>千円 （うち、公共下水道単独費 <u>685,900</u>千円） （うち、国費 <u>1,102,029</u>千円）</p>	<p>[事業費]</p> <p>公共下水道（特定環境保全公共下水道） <u>820,628</u>千円 （うち、単独 <u>158,128</u>千円） （うち、国費 <u>331,250</u>千円）</p> <p>浄化槽設置整備事業 <u>10,698</u>千円 （うち、国費 <u>3,566</u>千円）</p> <p>合 計 <u>831,326</u>千円 （うち、公共下水道単独費 <u>158,128</u>千円） （うち、国費 <u>334,816</u>千円）</p>
<p>P3 22行目</p>	<p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道（特定環境保全公共下水道） <u>φ150～500 25,100</u>m 浄化槽（個人設置型） <u>7人槽 17</u>基 <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。 公共下水道（特定環境保全公共下水道） <u>中部処理区で2,020人、浄化槽設置整備地区60人</u></p> <p>(以下略)</p>	<p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道（特定環境保全公共下水道） <u>φ75～500 8,656</u>m （うち、単独事業分 <u>1,710</u>m） 浄化槽（個人設置型） <u>5人槽 26</u>基 <u>7人槽 5</u>基 <u>10人槽 1</u>基 <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。 公共下水道（特定環境保全公共下水道） <u>中部処理区で1,230人（平成22年度末）、浄化槽設置整備地区87人</u></p> <p>(以下略)</p>